

国連統計委員会の概要

(経済社会理事会に置かれた機能委員会)

令和2年10月

1 性格

- (1) 国連統計委員会は、1947年に設立され、国際的な統計システムの頂点に位置する存在であり、国連統計委員会メンバー国の国家統計機関のトップが一堂に会する会議
- (2) 特に、国際レベルでの各種統計活動に係る最もハイレベルな機関
- (3) 国連統計部を監督し、国連経済社会理事会に付属する機能委員会の役割を担う機関

2 所管事項

国連統計委員会の所管事項は、1946年2月の第1回経社理決議8(I)において決定され、一部の改正を経て、1971年5月に再度承認され、現在に至っている。具体的には、国連統計委員会は、次の事項に関して経済社会理事会を援助する。

- (1) 各国の統計の開発及び比較可能性の改善の促進
- (2) 専門機関の統計事業の促進
- (3) 事務局の中核統計事務の改善
- (4) 統計情報、解釈及び普及に関する国連諸機関への助言
- (5) 統計及び統計方法全般の改善の促進
- (6) 経済社会理事会の要請に応じて研究、勧告、情報提供その他の活動の実施

なお、1971年の経済社会理事会の決議において、国連統計委員会について、その調整機能の重要性並びに国際的な統計のデータ収集、統計作成及び公表における統合的なシステムを実現することの必要性が強調されている。

3 構成

- (1) 国連統計委員会は、24の委員国から1名ずつの代表24名によって構成される。委員国は、国連加盟国(注)の中から経済社会理事会によって、以下の地理的配分により選出される。

アフリカ5か国、アジア4か国、東欧4か国、ラテンアメリカ・カリブ4か国、西欧その他7か国

(注) 国連加盟国の数 193か国(令和2年10月現在)

- (2) 委員国の任期は4年であり、再選も可能である。我が国は、1962年から1969年までの間及び1973年から直近の任期の満了年である2020年まで一貫して委員国を務めており、更に2020年9月の改選時に再選され、2021年～2024年においても引き続き委員国を務めることとなった。
- (3) ビューローは、議長1名、副議長3名及びラポーター1名で構成される。我が国の歴代ビューロー実績は以下のとおりであり、2020年の第51回会合において、川崎茂氏が議長に就任した。

会合年次	役職等 ※ () 内はビューロー就任当時の肩書き
1989年・第25回	
1991年・第26回	副議長 工藤弘安(成城大学教授、統計審議会委員)
1993年・第27回	
2000年・第31回	ラポーター 堀江正弘(統計基準部長)
2001年・第32回	議長 川崎茂(内閣府政策統括官付参事官併任総務省統計局顧問)
2002年・第33回	副議長 平山憲一(統計基準部長)
2018年・第49回	
2019年・第50回	副議長 會田雅人(統計研究研修所長～総務省参与)
2020年・第51回	議長 川崎茂(総務省統計委員会委員)

4 主な活動手法

- (1) 専門家グループの設立を承認し、その活動状況及び成果を集中的に審議
(機関間グループ、専門家グループ、シティグループ等の設立)
(例) SDG 指標に関する機関間専門家グループ (IAEG-SDGs)
- (2) 基本的な考え方・ルールの定立
(例) 公的統計の基本原則、世界統計の日
- (3) プログラムの作成及び推進
(例) 2020年世界人口住宅センサスプログラム、
農業・農村統計の改善に関する世界戦略
- (4) 基準(標準)、ガイドライン、マニュアル等の整備
(例) SNA、環境経済勘定セントラルフレームワーク、一般的国家品質保証フレームワークひな型、統計組織に関するハンドブック等
- (5) 国際分類の設定
(例) 国際産業分類、中央生産物分類
- (6) データベースの整備
(例) 国別のカントリー・プロフィールの整備、
各専門機関と分担し所要のデータベースを整備 等

5 その他

国連統計委員会は、基本的には年に一度、2月～3月に国連本部(ニューヨーク)で開催される。

<参考> 国際会議と各国統計機関の相関関係(イメージ図)

